

災害時の事業継続でお悩みの皆様へ

BCPの策定は、 行政書士へご相談を!



詳しくは
裏面を
ご覧下さい

日本行政書士会連合会
公式キャラクター ユキマサくん

お気軽にご相談ください!

行政書士がBCP (Business Continuity Plan) を策定支援する主な目的は、災害時に組織や事業が継続できるように事業主と一緒に考えることです。全国で災害支援を行う行政書士がBCPの策定支援することによって、救われた事業者がいます。

日本行政書士会連合会



BCP策定支援の3つのポイント



1 事業の継続性確保

BCPは、自然災害や緊急事態の発生時に組織や事業が適切に機能し、サービスを提供し続けるための計画です。行政書士がBCPを策定支援することで、災害発生時でも支援業務を継続できる体制を整えるための適切なアドバイスができます。

2 被災事業者支援

行政書士は被災事業者に法的支援を受けるための情報提供する役割を果たします。BCPの策定を支援することで、被災事業者が適切な方法により迅速かつ効果的に事業再開を行うための方法を確立できます。

3 社会貢献

災害支援は社会貢献の一環でもあります。BCPの策定支援により、地域社会や国全体における危機管理の向上に寄与し、災害時の混乱を最小限に抑えることができます。

総括すると..

行政書士がBCPを策定支援することは、組織や地域社会における災害時の準備と対応能力を向上させ、被災者支援と社会貢献に寄与する重要な活動です。



＼行政書士会には/



下記の**グループ補助金申請**
において**企業支援実績**があります



支援実績 ①

平成28年度 熊本地震復旧等予備費予算
「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」

支援実績 ②

平成30年度 西日本豪雨災害復旧等予備費予算
「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」

